

土浦市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（案）のパブリック・コメント実施結果について

1 実施結果

募 集 期 間	令和４年１２月１５日（木）～令和５年１月１６日（月）
募 集 方 法	・土浦市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（案）を市の公式ホームページに掲載したほか、本庁舎（行革デジタル推進課及び情報公開室）、都和支所、南支所、上大津支所、新治支所、神立出張所、一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館及び新治地区公民館に設置し、郵送、ファックス、電子メール、持参又は専用フォームからの送信のいずれかにより意見を募集しました。 ・パブリック・コメントの意見募集については、市の公式ホームページのほか、広報つちうら、市公式 Twitter 及びメールマガジンに加えて、市公式 LINE を活用して周知を図りました。
意見提出者数	４人
意 見 件 数	４件
市ホームページ閲覧数	２９３件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
1	○18、19ページ 行政手続きのオンライン化について 市民目線で、市民のユーザー体験を向上させることが重要。いくつも部署を回らせられるのではなく、ワンストップで用が済むようになるのが、ユーザー目線。ワンストップで要件や情報をもらって、あとはRPAで部門間の処理を流せば良い。部門間の処理を回す時に承認などかませることも可能だと思います。 それぞれをオンライン申請できるようにするのはではなく、本当の価値は真の市民のユーザー体験を考慮することです。ワンストップになるのであれば、オンライン申請なくても全然市役所に行くと思います。難しい手続きは、それはそれでオンライン化すると良いと思います。 市民へのアピールポイントは、この素案のような話であるべきでは無く、もっとユーザー体験目線で発信されると、より市民のエンゲージメントが進むと思います。	市民目線のデジタル化ということで、本計画（案）では3つの基本方針について、第一義を「市民サービスの向上」とし、その他「行政事務の効率化」「デジタル化のための環境整備」を挙げさせていただきました。 ご指摘のとおり、最終的な目標としては、オンラインにより、ワンストップですべての手続きを完了することが望ましいことは認識しておりますが、その第一歩として、行政手続きのオンライン化を主要な取組に掲げ、その指標として目標値を設定しております。 今後、本計画に基づいて、様々な手続や届出などをオンライン化していく際には、ご意見をいただいたユーザー目線にも考慮しながら推進してまいりたいと考えております。

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容		
2	○24、25ページ デジタルデバインド対策について 当初、計画書を読む前は、この計画書の内容は、デジタル化への変革、DX推進の一辺倒かと思ったが、中身をよく読んでみると「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が掲げられ、「土浦らしいDX社会の実現」を目指す、ということで興味を引いた。 中でも、それを具現化する「デジタルデバインド対策」は特に興味深い。 周囲の環境を見ていると、すべての人がデジタル化の恩恵を受けているとは言い難い現状にある。そのような中、土浦市がデジタルデバインド対策を掲げたことに高い関心を持つが、ここで重要となるのは、今後、具体的にどのような施策を講じていくか、展開していくか、ではないだろうか。 ついては、この計画の策定後、各種事業を推進していくであろう中で、特にデジタルデバインド対策に関する具体的な事業実施を望むものです。	デジタルデバインド対策につきましては、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現のために、非常に重要な事項として認識しており、このたび基本方針の1つとして計画書（案）に盛り込ませていただきました。 具体的なデジタルデバインド対策に関する事業といたしましては、現在、市庁舎1階にマイナポイント申込み支援ブースを設置しており、スマートフォンをお持ちでない等の理由により、マイナポイントを申し込むことが困難な方に対して、サポート体制を構築しております。 さらに、昨年12月21日（水）には、東日本電信電話株式会社（NTT）と「高齢者等のデジタル活用支援に関する連携協定」を締結し、今後は、本協定に基づき、高齢者等に対するデジタル関連機器操作方法の講座の開設に代表される、各種デジタルデバインド対策関連事業を実施する予定となっております。 これらの事業を始め、少しでも多くの、より実効性のあるデジタルデバインド対策事業を講じてまいりたいと考えております。		
3	○19、23、27、29、31ページ 今後の主な取組内容について 表中に「K P I」という語句が複数出てくる。 文脈を見てみると、おそらく「目標値」を指すのだと思うのだが、何ら解説がないので分かりづらい。 巻末に用語集があるので、そこに解説を載せるべきである。	ご指摘のとおりですので、巻末の「参考 用語の説明」に、以下のとおり追記させていただきます。 <table><tr><td>K P I</td><td>Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。目標を達成するプロセスでの達成度合いを計測したり監視したりするために置く</td></tr></table>	K P I	Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。目標を達成するプロセスでの達成度合いを計測したり監視したりするために置く
K P I	Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。目標を達成するプロセスでの達成度合いを計測したり監視したりするために置く			

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容	
			定量的な指標のこと。
	○ 23 ページ 地域社会のデジタル化 公共施設が有事の際の避難所として使用されることにも鑑み、W i - F i 以外も含めてですが、機器・役務の調達に際しては「I T 調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ（平成 30 年 12 月 10 日関係省庁申合せ）」など、セキュリティに関する国やその他の関係機関の動向を踏まえるべきと考えます。 ○ 23 ページ 地域社会のデジタル化 周知啓発以外の具体的な施策の記載ができないのであれば、本基本方針に記載されている W i - F i 整備との関係性も読み取れないため、キャッシュレス化推進の記載自体なくてもよいと考えます。 ○ 24 ページ デジタルデバйд対策 前文の「年齢（中略）国籍、経済的な理由等」という部分と具体的な施策を見比べたときに具体的な施策では高齢者向け施策しか記載がないため、前文の当該箇所は不要でもよいのではと考えます。 ○ 24 ページ デジタルデバйд対策 ○ 26 ページ A I 技術・R P A の利用促進	W i - F i を始め、各種電子機器の導入、更新、調達等に際しては、関係法規や各種通達を踏まえ、関係機関の動向の把握に努めながら進めてまいります。 キャッシュレス決済については、W i - F i 整備と同様に、地域社会のデジタル化において重要な事項であると考え、周知啓発による推進について記載しております。 ご指摘いただいた箇所は、国の「デジタル・ガバメント実行計画」からの引用であり、具体的な施策については、誰も取り残さない形で、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けられるような方策を検討してまいりたいと考えております。	

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
	○ 3 0 ページ B P R の取組の徹底 これらは、成果と投入した資源について検証して公開していただくようお願い致します。 ○ 3 9 ページ 用語の説明 本計画に引用している国等の計画・指針のうち、各機関のウェブサイト等で公開されることにより市民が閲覧できるものについては、そのURLを記載するようお願い致します。	いただきましたご意見のとおり、これらの項目に関し、成果、結果等の公表に努めてまいります。 ウェブサイト等での公開については、ページの移動、削除等により流動的に変化するものであるため、本計画（案）では、URLは記載しておりません。